

令和6年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

令和7年3月19日（水）

開会 午後1時15分

閉会 午後2時30分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員（9名）

矢野 昌彦、水摩 憲生、佐藤 庸子、松原 ふき、松原 紘子、伊藤 紀子、
白坂 弘子、梶田 英也、水野 勝

4 欠席委員（0名）

なし

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

環境課：森田大輔、喜多野洋行、木船波留歌

7 内容

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

ア 令和6年度可燃ごみ組成調査の結果について

イ 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について

（ア） 剪定枝の回収の推進について

（イ） プラスチック使用製品の資源化について

(3) その他

ア 廃棄物減量等推進審議会の改選について

イ 次回開催時期 令和7年8月上旬（予定）

8 会議の要旨

環境課長	皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 本日は、御多忙のところ、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。
------	---

開催に先立ちまして、本日の資料確認をさせていただきます。

本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。

＜資料確認＞

以上の資料を使用し、進めさせていただきます。

まずはじめに、審議会委員の変動についてお知らせいたします。配布資料の中の「委員名簿」を御覧ください。

前回会議時点では、委員 11 名が任命されておりましたが、1 月 20 日時点で 9 名となっております。2 名の方が委員を解任されました。

お一方は株式会イトーヨーカ堂 尾張旭店に所属されていた中西委員で、1 月の店舗閉店をもって辞任されました。もうお一方は公募委員であった米今委員で、昨年中に御逝去されたため、解任することとなりました。

お二人が不在ですが、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第 3 条、「審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。」に逸脱しておらず、また、同第 5 条で、「委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とされておりますが、今回の審議会の内容が概ね報告事項であり、次回改選が令和 7 年 7 月で残り期間わずかなため、在籍する委員で開催することといたしましたので御了承ください。

白坂委員がまだおみえになっておりませんが、本日、委員 9 名のうち 8 名の方が出席され、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第 7 条第 2 項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、御報告いたします。

また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、本会議の内容については情報公開の対象となることも、併せて御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。

次第 1 「会長あいさつ」です。矢野会長、お願いします。

矢野会長

今お話ありましたように、米今委員御逝去されたということで、心より御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

イトーヨーカドーの中西委員については閉店に伴い、ということで、皆さま残りのこのメンバーでこれから頑張っていきたいと思います。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

	議題の(1)「令和6年度可燃ごみ組成調査の結果について」です。事務局より説明をお願いします。
白坂委員	<入室>
矢野会長	白坂委員がお見えになりましたので全員出席となりました。それでは、事務局は説明をお願いします。
事務局	<資料1-1、1-2、1-3に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 皆さまから御質問・御意見等ございますでしょうか。 私がちょっと気になったのは、資料1-2の一番下に「昨年12月に大きな火災が2件発生しました」とある発火性危険物の件です。こういったものは、本当に周知徹底が必要かと思います。
事務局	発火性危険物については、月1回の収集日のほか、リサイクルひろばでも回収しているところですが、年々混入率が高くなっています。晴丘センターで発火が発生しますと、運転の一時停止をしたり、規模が大きければ消防車を呼んだりして対処する必要があります。 こうした状況を受け、行政情報番組「あさチャン」の今年2月15日からの放送回で、市と尾張東部衛生組合の職員が出演し、発火性危険物について注意喚起をいたしました。 晴丘センターは、瀬戸市・尾張旭市・長久手市3市で運営しているため、他市の発信方法も参考にしながら、啓発に勤めたいと思います。
矢野会長	昨年12月の火災以降の発生はありませんか。
事務局	ボヤのようなものは毎月発生しているものの、大規模なものは、昨年12月に発生した状況です。
矢野会長	ここはしっかりやっていたただきたい、重点ポイントかな、と思います。
事務局	大事になりますと、晴丘センターへの搬入ができなくなり、一時的に他市に受け入れをお願いする必要がでてきますので、引き続き周知に努めたいと思います。 行政情報番組「あさチャン」は市ホームページからも御覧いただけますので、よろしければ一度御覧ください。
水野委員	プラスチックの混入率が高いですが、汚れたものは燃えるごみになるため、そこを何とかしないといけないのではないのでしょうか。 リサイクルひろばに白色トレイや発泡スチロールを持参した際、汚れが取れていないという理由で回収されませんでした。汚れたものが燃えるごみになるのは仕方がないことなのでしょうか。
事務局	今の基準では、軽く洗っても汚れがとれないものは燃えるごみで

	捨てていただくしかないのが現状です。
水摩委員	大きな発泡スチロールを紐で縛って集積所に排出した際、回収されませんでした。細かくして袋に入れるよう言われましたが、手間がかかるため、袋に入っていないくても回収されると良いと思います。 また、地域で資源ごみの回収を行っている際に感じるのですが、紙パックで注ぎ口にプラスチックが付いているものや、内側に銀紙が貼られているものも、リサイクルできると良いと思います。
白坂委員	きれいの基準が人それぞれ違うこと、基準の曖昧さが問題だと思います。基準が曖昧なのに目的だけがはっきりしているから平行線のまま上手くいかないのではないのでしょうか。
事務局	あまりに細かくルールを作ってしまうと、そのこともまた皆さんの負担になり、より資源として出してもらえなくなってしまう可能性もあるため、程よいところでルールを作るのが難しいところです。
水摩委員	多少汚れていても可能かどうか、だと思うのですが、どうでしょうか。
矢野会長	受け手側で判断いただく方法ですね。
事務局	この後説明させていただきますが、製品プラスチックの回収方法によっては、汚れたプラスチック製容器包装も回収可能になる可能性がありますので、そうしたタイミングで、皆さんが取り扱いやすいルールにできればと考えております。
矢野会長	プラスチック容器は、スーパーに返してスーパーで繰り返し使ってもらっても良いかもしれません。 それでは進めさせていただきます。続いて、議題の(2)「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について」のア「剪定枝の回収の推進について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料2に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。だいぶ進んできたなという感じですね。ただいま説明のありました、剪定枝の回収の推進について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。
水野委員	晴丘センターで設備投資を行ってチップ化するということは考えられないのでしょうか。
事務局	晴丘センターでの実施に当たっては、資金面、敷地面積、チップ化したものの受け入れ先の確保といった課題のほか、晴丘センターが尾張旭市だけでなく瀬戸市、長久手市と合同で運営している施設であるということを加味すると、ハードルは高いかと思います。

	しかし、いただいた御意見については、今後 2 市にもお伝えしていきたいと思います。
水摩委員	作る気はないということですね。
事務局	そうですね。現時点では既にある民間施設を使うほうがメリットがあると考えております。
梶田委員	チップ化したものはどうするのですか。
事務局	山田林業の場合は、大きな木材チップは燃料に、細かい木材チップは堆肥にされ、木材の状態によっては、そのままパルプ材にしたり、薪に加工しているようです。
矢野会長	梶田委員の御意見は、プロセスを確認してほしいということでしょうか。
梶田委員	そうですね。山田林業に持ち込んで終わりではなく、そこでどのように資源化されるのか。晴丘センターでは今後どのように設備を検討されるのか。その辺についてお聞きしたいと思いました。
水野委員	資料 2 の表を見ると、晴丘センターの量が多いようですが、瀬戸市の剪定枝はどこに持ち込まれているのでしょうか。
事務局	この表にあります「瀬戸市」「春日井市」は、本市から出る剪定枝等の搬入先になりますので、瀬戸市内で発生する剪定枝等は含まれておりません。
水野委員	瀬戸市は瀬戸市で別に剪定枝が発生しているということですね。
事務局	そのとおりです。
水摩委員	家庭から出る剪定枝は、令和 8 年度からしか搬入できないのでしょうか。私の周りには自身で剪定する方が多く、結構な量が出ますが、今は燃えるごみで排出しています。中継場所が用意されるのが一番ですが、家庭から出る剪定枝の搬入も前倒しされればありがたいと思います。
矢野会長	家庭から出る剪定枝については、予算の関係や拠点回収場所の確保などを、次年度検討されるようです。
水摩委員	集積所での回収に新たに加えてはどうですか。
事務局	費用面から、集積所での回収は難しいところです。瀬戸市では予約回収という方法も取っているため、また皆さまに御意見をいただければと思います。 また、一般廃棄物は原則地域内で処理せねばならず、他の市町村に持ち込む場合、相手方の市町村に了承を得る必要があります。この時、運搬車両を予め届け出ておく必要があるため、個人での搬入は出来かねます。 令和 8 年度からの実証実験で、回収方法やルートを確認した上で、市で搬入できるようにしたいと考えています。

水摩委員	資源化するのも結構大変なんですね。
矢野会長	それでは、本日の御意見を参考に、事務を進めてください。 続いて、イ「プラスチック使用製品の資源化について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料3に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。是非やってほしいと思いますが、採算が取れるかなど課題もあるという御報告でした。 先ほどの議論にもありました、燃えるごみに分別されてしまうプラスチック製容器包装が対象になれば、その分の量は増えると見込んでも良いかもしれません。その辺も踏まえて、皆さま御意見・御質問等ございましたらお願いします。 事業として成り立たせるには、10,000t確保しないとペイできないということですか。
事務局	公営でやるのであればできないことはないかもしれませんが、今回は事業者を誘致しての実施を検討しているため、採算が取れなければ誘致自体難しいと考えています。
矢野会長	そうですね。
榊田委員	今容リプラはどこに持って行っていますか。
事務局	中間処理が瀬戸市で、最終は富山です。
矢野会長	構想はすごく良いですね。中間工程が無くなり、製品プラと容リプラを合わせて再商品化していく。大臣認知もあり、国も促そうとしていることが見て取れます。
松原委員	話が戻って申し訳ありませんが、発火性危険物について、使い捨てライターやチャッカマンはどこに出したら良いのでしょうか。
事務局	一部金属が使われているものでも、本体がプラスチック製であれば、ガスを使いきって燃えるごみで排出してください。 物によっては、ロック機能がついており、ロックを解除しないとレバーが下がらないこともあるのでその点も御確認ください。
矢野会長	それでは、本日の議題は以上で終了しました。次第3「その他」について、事務局お願いします。
事務局	「その他」として、2点お知らせいたします。 1点目は、廃棄物減量等推進審議会の改選についてです。当審議会は、条例第5条において、委員の任期を2年と定めております。現在の任期が、令和5年7月1日から令和7年6月30日までであるため、年度明け4月から、市民応募や各団体への推薦依頼を行うなど、改選事務を進めてまいります。

	皆さまは、ごみ処理基本計画の策定にも携わっていただいた方々でございます。計画に定めた施策等の進捗状況を御確認いただく意味でも、是非引き続き御参画いただけますと幸いです。 2点目は、次回審議会開催時期についてです。剪定枝の資源回収の御説明の際にも少し触れましたが、次回は令和7年8月上旬頃を予定しております。詳細な日程等については、改めて御案内いたしますので、御協力くださるようお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
矢野会長	それでは、これをもちまして、令和6年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。 皆さま長時間にわたり大変お疲れ様でした。